

平成25年度 北斗市版事業仕分け「事業改善会議」実施要領

- 1 名 称 北斗市版事業仕分け「事業改善会議」
- 2 目 的 事業改善会議は、社会経済情勢の変化や住民ニーズの複雑・多様化、さらには、地域主権改革など行財政運営を取り巻く状況などを踏まえ、中期的かつ総体的な観点から検証した場合に、何らかの改善を要すると判断される市の事務事業を対象として、市民委員による市民目線の視点から対象事業の中期的な方向性を仕分けることを目的に実施する。
- 3 委 員 等 事業改善会議委員は10名とし、次の委員によって構成する。
 - ① 構 成
 - ア 北斗市行政改革推進委員会委員（7名）
 - イ 公募委員（3名）
 - ※ 会議の座長は、行政改革推進委員会の会長とする。
 - ② 謝 礼
 - 委員には会議1回につき、5,000円の謝礼を支給する。
- 4 日 程 事業改善会議は、次の期間において5回実施する。
 - ・平成25年8月から11月までの間
- 5 対象事業 平成25年度は次の事業を対象として実施する。
 - ① 一般廃棄物処理事業（家庭ごみ）
 - ② 蜂の巣駆除事業
 - ③ 向野体験農園管理運営事業
 - ④ 日本スポーツ振興センター共済負担金事業
- 6 結果反映 事業改善会議において示された方向性（結果）については、庁内に設置する行政改革推進本部等で検討し、市の方針を決定する。
- 7 そ の 他 事業改善会議は中期的な方向性を仕分けるものであるため、平成26年度の予算編成作業とは連動しない取り扱いを原則とする。